

会員各位

平成16年3月
社)北海道作業療法士会教育部

生涯教育制度における他団体主催等研修会の認定について

会員の皆様におかれましては、益々御活躍のことと思います。

さて、社)日本作業療法士協会 生涯教育制度では、協会や道士会以外が主催した研修会にも、基礎コースポイントが付与されることになっています。

つきましては、該当が予想される研修会に参加した会員や研修会を主催する研究会等に所属する会員からの申請に基づき、一定の条件を満たせば認定することと致します。

申請書は「個人用」と「団体用」に分かれていますので、必要に応じて申請して下さい。

なお、認定対象研修会は平成15年4月以降に開催されたものとします。

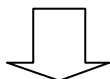
<研修会や主催団体の登録>

個人用

- 会員が研修会等を受講後、別に示す所定の申請書とともに、内容を示すもの(団体の会則・プログラム・当日資料等)添付の上、道士会教育部に申請する

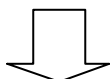
団体用

- 研究会等に所属する会員が、所属団体について、別に示す所定の申請書とともに申請をする。
- 申請に際しては、団体の会則を示す資料等を添付のこと。



<認定結果>

- 教育部で審査し、認定されれば「ポイント認定研修会一覧表」に随時追加していく(不認定の際は、その旨通知する)
- 「ポイント認定研修会一覧」をHPやニュースにて常に公開し、内容更新をする



<各会員のポイント付与方法>

- 「ポイント認定研修会一覧」に掲載された研修会を受講した証明書(領収書など)を確認後、手帳に押印していく(各研修会時)

<送付先・問い合わせ先>

〒046-0012

余市郡余市町山田町 201 番地 5

介護老人保健施設よいち 木下 浩也

TEL 0135-21-4567 FAX 0135-21-4568

E mail fivefingers168@msf.biglobe.ne.jp